

令和3年8月27日

生徒及び保護者の皆さまへ

県立秦野総合高等学校長

### 9月1日以降の教育活動について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

夏季休業期間中は、家庭での学習や健康観察の実施、感染防止への対応などに御協力くださりありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月下旬に全国的に新規感染者が急激に増加し、本県も8月2日から8月31日までの期間、緊急事態措置の対象区域となっておりましたが、国は8月17日、さらに緊急事態措置期間を9月12日まで延長しました。しかしながら、本県においては現在も、連日2,000人以上が新規感染者となる状況が続いています。このような状況下においては、学校が、強い危機感を持ちリスクを回避し、生徒の安全・安心を確保しながら、教育活動を継続していかなくてはなりません。本校でも県内の人流抑制及び校内における感染防止対策の強化という視点から、令和3年9月1日以降の教育活動等について、次のように対応することとしました。各家庭におかれましても、引き続き感染予防の徹底への協力を依頼していただくようお願いいたします。

#### 《9月1日～9月12日(緊急事態措置期間)までの教育活動について》

##### (1) 教育活動について

###### ① 学習活動

○登校について…9時00分までに登校とする「時差通学」を実施

○分散登校について…3年週2日、1・2年週1日を基本とする。

(授業の際の身体的距離を確保するため教室の生徒数は20名程度)

※分散登校の詳細につきましては、8月31日(火)に連絡いたします。

○授業について…85分授業、3時間を実施

###### ②部活動について

○原則として中止とする。

○ただし、大会等の14日前以降については、校長の判断により競技実施における怪我防止等の観点から必要な活動は認める。

・活動場所は校内とし、活動は自校生徒のみとする。県内で実施する練習試合や合同練習は可とする。

・活動時間は、平日の放課後は60分程度、土日については3時間までとする。

##### (3) 学校行事について

###### ①修学旅行等について

・緊急事態措置期間中は、修学旅行等の宿泊を伴う教育活動については、長時間の移動、集団での宿泊による感染リスクがあることから、延期又は中止とする。

・校外活動は延期又は中止とする。

②文化祭・体育祭等について

9月4日～5日の清峰祭は延期または中止とする。

③スポマネ体育祭について

9月8日実施予定のスポマネ体育祭は延期または中止とする。

④芸術鑑賞会について

9月9日実施予定の芸術鑑賞会は延期または中止とする。

(4) 教職員、生徒が罹患及び濃厚接触者と判明した場合

- 直ちに学校における教育活動を中断し、保健所の指導に従い、濃厚接触者の特定、消毒等の作業が完了するまで、学校を臨時休業とする。
- 濃厚接触者と確認された場合は、必ず学校への連絡をする。

(5) 今後の予定

- 8月31日(火) 全校生徒9時登校、ミーティングによる全校集会、課題テスト等
- 9月1日(水) 分散登校開始
- 9月2日(木) 分散登校
- 9月3日(金) 分散登校
- 9月4日(土)～5日(日) 清峰祭…延期又は中止
- 9月6日(月) 分散登校
- 9月7日(火) 分散登校
- 9月8日(水) 分散登校(スポマネ体育祭は延期又は中止)
- 9月9日(木) 分散登校(芸術鑑賞会は延期又は中止)
- 9月10日(金) 分散登校

※ 緊急事態措置期間(8月2日～9月12日)が終了した後の学習活動、部活動等につきましては、改めてご連絡いたします。なお、この対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

問合せ先  
副校長 内田  
電話 (0463) 82-3194